

障がい者スキー認定教師実施要綱

<資料>

障がい者スキー認定教師規程に基づき、認定試験を行うためにこの実施要綱を定める。

1. 種目の特性に応じた基礎理論（講習のみ）

(1) 集合講習

受講者は所定科目を受講する。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

①障がい者スキーの指導法について（実技認定試験種目の指導法）

②障がい者スキーに関する知識全般

・障がい者スキーの歴史 ・用具について ・障がいの知識

ロ. 採点方法

基礎理論は受講のみとし、試験は行わない。ただし、障がい者スキー指導法についての以下のテーマから1題選択し、レポート（540～660字程度）を提出する。

①アウトリガー ②バイスキー ③モノスキー

2. 用具の取扱に関する種目

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

①アウトリガー ②バイスキー ③モノスキー

ロ. 採点方法

基礎理論は受講のみとし、試験は行わない。

3. 実技種目

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

①スリートラック又はフォートラック ②バイスキー ③モノスキー

ロ. 採点方法

会長が委嘱した2名の認定員によって採点し、2名の合計点とする。採点は200点満点とする。

ハ. 合 否

140点以上を合格点とする。